

## 平成25年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年12月2日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成25年12月2日 午後0時56分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 協議事項

- 1) パン工場視察時の指摘事項に対する見解について
- 2) 参考人招致について
- 3) その他

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	天羽良明	副委員長	山口正博
委員	林則夫	委員	可児慶志
委員	山根一男	委員	川上文浩
委員	出口忠雄		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	高木美和	教育総務課長	山本和美
学校給食センター所長	渡辺哲雄		

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	高木伸二	議会事務局 議会総務課長	松倉良典
議会事務局 書記	小池祐功	議会事務局 書記	上田都

○委員長（天羽良明君） それでは、皆さんこんにちは。

ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

発言をされる方は、挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのボタンを押して発言をお願いいたします。

それでは、パン工場視察時の指摘事項に対する見解についてを議題といたします。

先日行った学校給食用パン製造工場の視察において、当委員会が出した指摘事項に対し、岐阜県学校給食会から見解が出されましたので、そのことについて執行部に説明を求めます。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 前回21日の教育福祉委員会の折に指摘事項がございまして、その後、私どものほうから学校給食会のほうへ指摘事項をお伝えいたしました。

その関係で、学校給食会は、直ちに再度、11月25日に立入調査をいたしまして、その指摘事項について確認と対応をしてきたところでございます。

その指摘事項への対応については、お手元のほうに資料としてお出ししてございますけれども、その中の主なものを少しお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、実は、学校給食会のほうとしましては、全パン連フードセーフティー監査を受けたこと、それからその指摘事項については、11月12日に再度立入調査をいたしまして、指摘事項の改善を確認したこと等によりまして、再開前には再度立ち入る必要はないんじゃないかということを考えていたようでございます。

この点につきましては、再度、それではおかしいんじゃないかという申し出をしたところ、その実施についてはやるべきことであったという認識をお持ちのようで、今後については立入検査をするというふうなお話をいただいているところでございます。

また、一番最後の質問でございまして、学校給食会が、21日に当委員会が立ち入ったときに、その場所にいるべきじゃないかという意見をいただいております。この旨について学校給食会にたどしましたところ、ここには回答が書いてございませんですが、口頭でお話がございまして、1つは、先ほどの学校給食会としましては、今まで自分たちで指摘をしたり、それから立ち入りをしていた関係で、そのときの立ち会いについては必要を認めなかったというような話をいたしましたけれども、お話の中では、本当は必要だったという認識を持ちまして、今後このようなことがないように努めるというお話をいただいておりますし、今後からもその点について気をつけていくというお話をいただいているところでございます。

内容については、見ていただいたとおりでございます。私のほうからは、以上でございます。

○委員長（天羽良明君） 先日、お願い申しておりました、学校給食センター所長の朝日新聞に掲載されたコメントで、個人的な見解という形で前置きはございましたけれども、記事としては、来年度も小バエが大量に発生するのであれば、パンをやめて、米飯などほかのものにかえるとの措置も必要ではということを経営センター運営委員会の場で述べてみえることについて、少し説明をいただければと思います。

○学校給食センター所長（渡辺哲雄君） 25日に開催をいたしました第2回の学校給食センター運営委員会でございますが、その中で、今回の一連の小バエの説明をいたしました。

そうしましたところ、母親代表委員のほうから、どうしてこんなに大量に入ってしまったのかということと、今後その対策はどうかというような御質問がございまして、前文については経緯を説明いたしまして、そのあとの質問の今後の対策について、もしことしのように一時的に大量に発生するのであれば、保健所の指導並びに県学校給食会の指導も得て、いろいろ改善をしてみいましたところでございますが、余りにも大量に発生して懸念されるようであれば、食の安心から考えて、一時的ではございますが、今行っておりますように、ほかのパン屋に頼むとか、または一時的に米飯を炊いていただいて、それにかえるとか、または学校給食センターで、アルファ化米というのを1週間に一遍出しておる場合がありますが、物理的に環境面で、皆さんに見ていただいたとおり、御嵩町の田んぼの中の、しかも山間部の付近の工場立地ということも鑑みて、そういう措置も必要になるかもしれないというような発言をいたしました。

それについては、当然私ども栄養士、並びに供給をされております県の学校給食会やいろいろな機関と調整が必要ということは十分ありますので、すぐ可能かどうかは別として、母親委員へのお答えとして、安心という面で、そのような発言をいたしましたところでございます。以上です。

○委員長（天羽良明君） この件も含めまして、改善点の御説明もありましたので、委員のほうから意見、質疑のほうをとっていきたいと思います。

○委員（出口忠雄君） まず初めに、ちょっと恐縮なことですけど、お聞きしたいと思うんですけど、本来学校給食というのは誰のためにあるのかと。

また、その食の安全にかかわる方々の基本理念みたいなものがあると思うんですけど、その辺はどのようにお考えなのか、御見解をちょっとお聞かせいただけないでしょうか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 学校給食につきましては、もとより安心・安全に努めるというのが本旨でございます。

そういった中で、安心・安全のために最大限の努力を傾けるといのは、そのとおりでございますし、また一方、学校給食が食育の場でもございますので、その兼ね合いも含めまして、授業として進めていきたいということを考えているところでございます。

○委員（出口忠雄君） そこで、今回一連の問題が起きまして、パン工場に視察させていただいたところなんですけど、その中で、前回の指摘されたところに対する回答、見解ということで、学校給食会から文書が来ていますけど、これを全般的に見たときに、何か自分サイドの、ここに迷惑をこうむった、被害を受けた、被害といいますか、児童に対する、そういうところが一言も触れられていないですし、当然、安心・安全と言われますけど、言葉は出て、実際には工場で自分たちは何を扱って、何をつくっているんだと、基本的なところがちょっと欠け落ちているんじゃないかなあと。また、これ全体で見まして、余りにも自己サイド寄りの、言い方が悪いんですけど、失礼な言い方ですけど、保身といいますか、そういう

ところが感じられてならんのですけど。これは、回答は結構ですけど、以上です。

○委員長（天羽良明君） ほかにございませんか。

○委員（山根一男君） その後の保健所の動きといいますか、当初保健所に見てもらった、でもその後に発生したという経緯があったと聞いていますけれども、これに関して、保健所はどのような役割をというか、権限もあるんでしょうけれども、特に今回、最終的に保健所も含めて見ていただいたということなんでしょうか。その辺ちょっとお話をお願いします。

○学校給食センター所長（渡辺哲雄君） 保健所については、特に今回の御嵩の工場については、何度も立ち入りをして、指導した後にも、どのくらい改善されているか、経緯をずっと見守ったり、立ち入りをしたりというふうに私は直接お聞きしております。

そういった中で、当然保健所として食品衛生上、指導すべきところはきちっと指導されて、今回の改善に至っておるというところでございます。

今後は、今、再開を実際しておりますので、多分保健所のほうも注視して、見守っていただいておりますというふうに思っております。以上です。

○委員（山根一男君） どれくらい把握されているんですか。

一応最初、9月の時点で1回保健所が入って調べられたという記録をいただきました。

その後、また発生した後、保健所のほうは来られているのかどうか。こちらで把握していなければ、メーカーのでもいいんですけども。

あるいは保健所には何の責任もない、ここで問うことじゃないかもしれませんが、そういう見解等がもしあればお願いします。

○学校給食センター所長（渡辺哲雄君） 先ほど申しましたように、蘇南中学校で発生して、9月2日でしたが、翌日の9月3日に立ち入りしております。

その1週間後に、また9月9日に発生したということで、このときには、保健所と私ども主任栄養士と一緒に立ち入りしております。既に9日の立ち入りのときには、3日の立ち入り後に改善命令がなされまして、それに従って、ある程度の改善はなされておりましたが、いずれにしても1週間という短い間でして、まだ改善途中だというふうに、私ども栄養士からの報告も受けております。

その後、ちょっと数はわかりませんが、数回立ち入りをされて、9月20日に保健所に同行しまして、私も立ち入りをいたしております。

その後は多分、全パン連の監査員の立ち入りが9月30日でしたか、ありましたので、そのときまでは、保健所は行ってみえるかどうかちょっと把握しておりませんが、そのような経緯になっております。以上です。

○委員（山根一男君） 保健所は、何らかの文書ですか、監査というんじゃないでしょうかけれども、コメントみたいなものは、指導みたいなものとか、残してはいらっしゃらないですか。もしかしたら資料で出ていたかもしれませんけれども。

○学校給食センター所長（渡辺哲雄君） 立ち入った保健所の担当者に聞きましたところ、最初は口頭だけだったという指摘でございまして、それではどうかということをお願いして、

正式な保健所の所長としての文書ではないようですが、立ち入った担当者の文言をそのまま文書に変えて、相手方の工場宛てに出されたという経緯がございます。それについては、私もファクスをいただいて、同じ文書を入手して承知はしております。以上です。

○委員（山根一男君） ほかの委員の皆さん、質疑、御意見ございましたら、お願いします。

○委員（川上文浩君） まずは1点です。

この学校給食会が委託しているパン工場、また炊飯工場について、市のほうは指導する立場にあるのか、また指導できるのかということ、まずお聞きしたいと思います。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 直接は指導する立場にはないということを考えておりますけれども、ただ、食の安全という面を考えますと、立ち入って、要望、言葉として要望という言葉が正しいのかどうかはわかりませんが、そういった指摘をして、改善をしていただくという方向にはできるものと考えております。

○委員（川上文浩君） ということなんですよ。

あとは、もう1点は、パンの納品を2日から行いたかったと、きょうから本来は行いたかったという学校給食会の考えがあるようですが、今後の予定はどのように考えられているのでしょうか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 今、川上委員から発言があったように、当初は、2日ぐらいから開所をしたいというお話をいただいておりますけれども、その折にも、可児市のほうで、承諾というとおかしいんですけども、可児市の教育委員会が安全・安心についてある程度めどがつくということをお前提にしておりましたので、2日からというのは承諾をしていないところでございます。

今後の方向でございますけれども、実は先日、教育委員が視察をしております。その関係で、教育委員の意見を求めて、可児市としての態度を決めさせていただきたいということをお考えているところでございます。

○委員（川上文浩君） もう1点整理させていただくと、先日の資料の中に、学校給食会から市長宛ての再開要望というか、要請があったというふうに思うんですが。だから、市長が許可するものなのか、今言われたように、教育委員会で教育長が許可するものなのか、そこちよっとはっきりしていただけますか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） これは、現在、教育委員会制度という問題で、首長と、それから教育委員会の問題にもかかわる部分でございますけれども、予算に伴う支出負担行為につきましては、全て市長専決の役目になっており、その関係で、契約行為等は市長しかできないので、学校給食会のほうとの契約そのものは、学校給食会と市長と契約していることになっております。

その関係で、市長宛てに、今回のような文書が届いているわけでございますけれども、実質的な事務は教育委員会サイドでやっていることでございます。教育委員会サイドで決定をさせていただいて、市長のほうにはお話をさせていただくということで進めさせていただきたいということをお考えているところでございます。

○委員（川上文浩君）　ということは、実質的に、教育委員会の中で再開が決まれば、自動的に市長が承認して、再開が始まるというふうにとっていいわけですね。

○教育委員会事務局長（高木美和君）　そのとおりでございます。

○委員（川上文浩君）　要望というか、指摘は、この前見学させてもらって出させていただいて、回答が返ってきているということで、指摘したことについては改善はされているだろうというふうに思います。

委員会とすると、もう一度ここを視察するのかどうかということも含めて考えなくちゃいけないのかなあという部分と、結局のところ議会が指摘して、改善されているということで、教育委員会の委員のほうで5人視察しておりますので、そこで許可が出れば再開されるのかなあというふうに思っていますけれども、基本的に、教育委員会事務局もこれ大変なんですよ。

先週もあったように、今度は米飯にまたプラスチック片が入っていたということで、これはまた大変な問題になってくるわけですが、学校給食会がどれだけのコンプライアンスを持ってやられているか。

先ほど山根議員のほうから、保健所、保健所と言うんだけど、保健所は法律にのっとってやるだけです。それ以外の何者でもない。普通は、企業にはそれぞれ企業コンプライアンスというのがあって、法律よりも一段高いところで、企業としてコンプライアンスを維持していくという活動をやります。

ですから、わからないのは、学校給食会が持っているコンプライアンスがわからない。だから、前回の資料の中であったように、チェック項目がありましたよね。あれがコンプライアンスなのか、このトノー・ブレッドと東濃炊飯に対するコンプライアンス、要は学校給食会が持っているコンプライアンスは何なんだということが明確になっていない。それが違反があれば、指導をして直らなければ、納品ストップなんです。普通は、それは、法律に違反していなくても、企業コンプライアンスですから、ストップします。何かあれば自主回収する。これは当たり前のことで、それがきちとなされているかどうかということの確認をする必要があると。

本来、こういう問題があると、全て今回の分は、可児市教育委員会事務局のほうに入るわけですが、学校給食会のほうに入れてもらわないと困るような状況で、答えられないはずなんです。多分。そのパン工場と炊飯工場に関しては、それほど把握しているわけでもないですし、契約行為によってなされている。そして、学校給食会がそこを指定、委託しているわけですから、やはりそここのところのコンプライアンスをしっかりともう一回見きわめる必要があるだろうと。

だから、今後は、このパンに関しても、この工場が再開するかどうかということは、教育委員会にお任せするしかない。意見は言うことはできると思うんですけども、委員会とすると、やはりこれは全くおさまらない。また先週もあった。これからもあり続けるような状況のある中でいくと、もう一度学校給食会なり、県を呼んで、どういうコンプライアンスを

もって、どういう指導をしているのかということは確認すべきだろうというふうに思いますし、今までの状況で、前回参考人招致して、いろいろ聞いたところによると、多分ここにいる委員の皆さん方は、学校給食会の管理体制、それから指導体制はなっていないというふうに判断していると僕は思っています。

ですので、そのところの管理指導体制と、それからマニュアルですとかをはっきりして、コンプライアンスを示してもらいたい。それによって、じゃあこれが守られなかったときにどう対応していくのかということと、また繰り返しますけれども、可児委員が言われたように、全廃棄になった場合の代替品をどう手当てするのかと。前回の学校給食会はできないと言っていましたので、やらない、できないと。ですので、それでは困るということは、可児委員も委員会で指摘されているので、そこも含めてもう一度再開、パンのこの工場トロー・ブレッドの部分とは別に考えていかなくちゃいけないのかなというふうには思っています。以上です。

○委員長（天羽良明君） ほかに御意見、質疑のほうはございませんか。

○副委員長（山口正博君） この件は、学校給食会が、やはり皆さんおっしゃって見えるように一番の責任があると思うんですけれども、そこに責任がある、責任があるといって、任せっきりでは、そのパンであったり米飯を使う以上、子供たちが安全な食にありつけないわけですので、可児市の教育委員会事務局としては、今後どのようなこと、例えば学校給食会が信用できないという仮定をしたときに、どのような取り組みをされていくか、お聞かせ願えませんか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 今、学校給食会が信用できない場合はどうかというお話がございましたけれども、教育委員会としましては、今、学校給食の制度からしまして、学校給食会を切ってしまうと、ほかから米飯なりパンを入れるということは、ちょっとまだ考えていないところでございます。

ただ、お話がございましたように、学校給食会のほうには安心・安全のために最大限の努力を払っていただくということ、それから個々の工場につきましても、可児市に納入していただける工場というのはほぼ決まっているものですから、そういった工場に対しましては、可児市独自で立ち入り等の検査をした折の指摘事項について最大限遵守していただいて、改善されるところは直ちに改善していただくという方向に持っていきたいということを考えております。

今回の指摘の事項につきましても、すぐに改善できるところについては工場のほうも改善に努めるという方向にございますので、そういった方向を見定めていきたいということを考えているところでございます。

○副委員長（山口正博君） わかりました。

それにあわせて、先ほど学校給食センター所長のほうからお話がありましたように、やはりまた来年も大量に発生するかもしれないというのは捨て切れないことだと思います。

実は、昨日うちの屋敷の中でサツマイモがつくってありまして、サツマイモのつるを山盛

りにしておいたら、クロバネキノコバエが大量に発生していました。周りをきれいにしておけば、そういうものを今まで見たこともないんですけれども、やはりそういった環境をたまたま私がつくってしまったことによって、今のこの時期でも出るので、当然夏の暑い時期はもっと発生するのではないかと。

前に、クロバネキノコバエの説明を受けたときに、ほとんどが成虫になって外で活動するのではなくて、どちらかというと、それが羽化して、数日で死に絶えてしまうということですので、余り移動するようなハエではないのではないかなというふうに思います。

そんな中で、幾ら田んぼの中、山の近くといっても、やはり周りが、私がやったように、いろんなものが積んであったりとか、そういう環境があるのではないかなあというふうには思うんですが、そのあたりは教育委員会の仕事ではないと思いますが、関係機関、ちょうどトノー・ブレッドにつきましては御嵩町になりますので、そういった行政間の中で、どの学校の生徒も使うパンになると思いますので、そのあたりも今後取り組まれるというか、働きかけていくようなお考えはありますでしょうか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 前にお話ししたことがあるかと思いますが、このキノコバエにつきましては、本当に広い範囲で大量発生というのが言われているところでございます。

そういった関係で、今委員が言われたように、各市町村でそういった対応をしていくことは大変必要なところで、機会を設けて提案はさせていただきたいと思いますが、実は、たしか春日井市だったように思いますけれども、大量発生して、どういうふうに対応していったらいいかという研究会なんかが開かれているように聞いております。ただ、なかなかいい方法がないということも聞いておりますので、今後、各市町村からの情報等を仕入れながら、いろんな面でそういった研究等は進めさせていただきたいということは思っております。

○委員長（天羽良明君） 他に御意見はございますか。

○委員（可児慶志君） 回答をいただいた部分については、見解をいただいた部分でも、ちょっとまだ疑問が残るところがあるんですが、相対的に見ると、対症療法みたいな感じが非常に印象的にして、長期的に安心して任せておけるかなというのは、ちょっと不安を残す感じがあります。

例えば手袋をしないで、直接手に触れるという部分があるといって出ていましたけれども、ノロウイルスなんかが発生した場合にはどのような防ぎようがあるかということ、直接手で触れてはととても無理なわけで、消毒液が用意してあるかということ、アルコール消毒液ぐらいいしかなかったというふうに思います。ノロウイルスは、アルコール消毒では無理のはずです。

だから、この辺も見ると、コメントとしては不十分だなという印象を持つわけですね。だから全体的に、質問されると、それに対する回答は出てくるけれども、ちょっと対応レベルが低いという感じが大変します。工場全体、あるいは職員の意識、全ての施設整備、施設、

あるいは意識、システム、そのあらゆるところが非常にレベルが低いところからスタートしておりますので、今後とも大変な作業が教育委員会に、あるいは学校給食会に課せられるというふうに思っていますが、そんな中で、私の気持ちとして見れば、抜本的な改善策を講じてもらわないと、本当に安心して子供たちに、この施設でつくられるパンを供給するには、ちょっと不安を感じます。そんな中で、私は、長期的な施設の改善策、抜本的な改善策というものをぜひ考えてもらいたいというふうに思うんですが、そんな提案は教育委員会から話されたことはないのか、まずお伺いします。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 抜本的な改革といたしますと、工場をつくり直すとかということになるかと思うんですけども、そういった抜本的な改革について教育委員会から今まで働きかけたことは、現在のところはございません。

○委員（可児慶志君） 今まで大きな事故もなかったということなので、そういう対応まで手が及ばなかったということだと思います。

私も、委員長にちょっと申し上げたことは個人的にはありますけれども、この近辺でも食品加工の立派な事業所があります。そういう事業所をぜひ視察していただいて、どの程度の品質レベルを保てるような工場施設であり、社員教育であり、あるいはシステムであるのかということをよく研究していただいて、今後の子供たちの食の安全のための長期的な改善案というものをぜひ検討していただくようお願いをしておきます。

○委員（山根一男君） さっきそんなに数はないとおっしゃいましたが、大体可児市の給食をつくるのに関連する工場というのは、このトーノー・ブレッドと土岐の東濃炊飯ですか。その2社ぐらいなんですか。ほかにもありますか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） この近くですと、その2社になるんじゃないかなと。あと、各務原とか、関とか、そちらのほうには工場があるということを聞いております。

名簿を見させていただくと、大垣とか、それから美濃、岐阜、海津、不破、揖斐、そちらのほうに、西の地域に、工場としては偏ってあるんじゃないかなということを考えております。

○委員（山根一男君） 名簿は私も把握しているんですけども、要するに実績として、可児地区の給食を供給する、過去した実績のあるところは、2社だけでしょうか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 今までずっと可児市の場合は、トーノー・ブレッドのほうで供給を受けておりましたので、トーノー・ブレッド以外からは、その前まではなかったものと考えております。急遽自主的に製造を取りやめたということで、その代替として、東濃炊飯でその期間対応していただいているということです。

○委員（山根一男君） 何を言いたいかといいますと、要するに今回視察というか、見学というか、ある意味越権行為かもしれないんですけど、いろんなところ、13の項目が見つかったと。これは保健所でも、学校給食会でも、全パン連フードセーフティー監査でも見逃していたというか、問題にされなかったことを指摘した、川上委員という専門家もいらっちゃったことが大きいと思いますけれども、ということは、ほかの工場もどうなのかなという疑念が

湧いてしまうわけなんです。ただ、それをするのがいいか悪いかはわかりませんが、そうなると、やはり学校給食会の体制はどうなのかという話になってくるんですけども、場合によっては、今回ちょっとパンのほうから離れてしまいますけれども、米飯でプラスチック片が入っていたというほうが、もしかしたらこれが金属片だったらけがをしていた可能性もありますし、いろいろあると思いますけれども、その辺どうなのでしょう。ほかの工場に関しましては、このトノー・ブレッドだけを見ていればいいという話ではないと思いますけれども。

○教育委員会事務局長（高木美和君） まず1つは、保健所、それからこの前の全パン連フードセーフティ監査につきましては、決まった監査項目なり、保健所であれば、食中毒等、食品衛生法上の法定内の点で検査をしているかと思います。

そういった一方、今回見ていただいたのは、法定外の部分というとおかしいんですけども、それ以上の部分について御指摘をいただいているんじゃないかなということを考えております。

それにつきまして、昨日のプラスチック片等につきましても、私どもとしましては、製造過程の中で入ったんじゃないかなということを思うわけですけども、実際のところ製造過程で入ったのか、前からなのか、製造の後、いわゆる学校のほうに運んだ後なのかというのは、まだはっきりと確定されているわけではございません。

一昨日、そういった事例が入った後、保健所は工場に立ち入りまして、そういったものが入る過程が製造過程にあるかどうかというのを調査しているところでございますけれども、今聞き及んだところでは、製造過程の中で、そういったプラスチック片が入るところはないんじゃないかというお返事をいただいているものですから、そのプラスチック片についてはどういったものかということを検査に出していただいているようでございますけれども、現在のところ、製造過程ではちょっと見当たらないという報告を受けているところでございます。

○委員長（天羽良明君） ほかにございませんか。

○委員（川上文浩君） 最後というか、ちょっと1点、これだけしっかり聞いておきたいんですが、こういった異物混入事件がずっと続いていて、可児市の教育委員会が対応していますよね。学校給食会はどういう対応をしているのかということと、学校給食会の会長は、県の松川教育長であると。その学校給食会からこういった報告がどのようになされて、松川教育長自身どのように対応されているのかがわからないので、その辺のところは、情報があったら教えていただきたいと思えます。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 学校給食会につきましては、工場のほうからそういった情報が学校給食会のほうに入っているんじゃないかなということを思っています。

また、対応ができれば、市のほうから直接学校給食会のほうへ、そういった情報を上げることもございますけれども、今までの流れを見ますと、対応の工場のほうから学校給食会のほうへその情報が上がっているように感じております。

また、県の教育長のほうにそういった情報が上がっているかどうかという点につきましては、ちょっと確認をとれておりませんので、また学校給食会のほうと話をするとときに、確認をとらせていただきたいということを思っています。

○委員（川上文浩君） 謝罪文書にしても何にしても全部、可児市の教育委員会事務局が対応しているということで、大変な苦労もあるだろうなあというふうに思うんですけども、本来の学校給食会の責任という部分と、その会長である松川教育長の責任なり謝罪なりというのが何も出てこない。そこが変わらないと、結局イタチごっこですよ。どれだけやっても全然変わっていかないし、今回の件でも、議会として委員会が、素人が見に行くと、これだけの指摘が出てきて、はい、それで対応しましたということは、余りにも、その学校給食会が持っているコンプライアンスというものが低過ぎるといふのと、保健所も含めたチェック体制が甘過ぎると言わざるを得ないと思うんですよ。だったらもうとっくにこんなことはなくなっているはずなんですけど、次から次へと不祥事が起こるといふことは、やはりそこに根本的な問題があるんだろうと。

だから、県教育委員会と、県と、保健所と、学校給食会というものが、非常になれ合いの中で事業を進めているんだろうなあ。どこに目的があって、出口委員も言われましたけれども、本来は安全で安心して食育も含めた楽しい給食を提供するための学校給食会が、既得権益かわかりませんが、そういうところで変な作用を起こして、管理能力が落ちているということは、やはり追及していくべきだし、調査すべきだろうと思うので、委員会としては、今後の流れについては、また皆さんで相談していただければというふうに思います。

○委員長（天羽良明君） 委員のいろんな意見の中で、学校給食会のお話がたくさん出ておりました。

2番目の議題のほうで、参考人招致ということについて議題を用意しておりましたが、今、意見がたくさん出ておりますので、このまま皆さんに諮りたいんですが、皆さんそれぞれの中で、こういった結論になっているかと思いますが、次回、12月16日の委員会が予定されておりますが、そのときに参考人招致としまして、学校給食会に対して、安全に対する今後の対応、コンプライアンス、そして大量廃棄の問題についてどう考えるかというようなことについて、参考人招致を図るべきだと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○副委員長（山口正博君） この前視察したときも、パン加工委託工場調査表がありましたけれども、学校給食会がつくったにもかかわらず、それが実施されていないということがあったり、先ほど委員長が言われましたこともありますので、ぜひ参考人招致をしたいというふうに私は思います。

○委員長（天羽良明君） 参考人招致に対して御異議はないということでよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

参考人招致のほうは、12月16日の午前9時から開催する当委員会において、参考人として

お呼びしたいと思います。

あと、この13の項目を、29日に教育委員のほうでも視察には行ってはいただいておりますが、当委員会でも、このチェックリストの改善がこういうふうにできておるということではありませんが、もう一度見に行くかどうかについてお諮りしたいと思いますが、御意見を願いたいと思います。

まずは局長、先日の教育委員会のメンバーで、このチェックリストというのに基づいて見ていただいたんでしょうか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 直接チェックリストに基づいて見られたということはございません。

ただ、全体を見られまして、委員の中には、施設が古いことについては、いろんな点を改善してもらって、最善の努力をしていただければいいんだけど、食の安全という面で、いわゆる会社のそういった意識がどうかという意見がございました。

御承知のように、今回、トノー・ブレッドにつきましては社長がかわっておりますので、社長の意気込みというとおかしいんですけども、食の安全に対して、学校給食に対してどういった思いを持ってみえるかということ一度聞いてみたいという意見がございましたので、教育委員会としては、社長のほうから一度、先ほど出口委員のお話があったけれども、組織が安全に対してどういう意識を持っているか、そういった点を確認して、今後再開を認めるかどうかという方向を検討したいといった御意見があったというところでございます。以上でございます。

○委員長（天羽良明君） 当委員会からこういうふうに指摘事項がたくさん出たよということ、教育委員にも知っていただいているからの視察であったんでしょうか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） そのとおりでございます。

きょうの協議事項の中の指摘事項につきましては、教育委員も見られて、その内容について確認をされたというところでございます。

○委員長（天羽良明君） 今の局長の御答弁も踏まえまして、委員の皆さんに、もう一度視察をするということも含めて、我々が委員会という権限でとめているわけではございませんということですが、パンの納入の再開のことについてを含めて、委員の皆さんから御意見をいただきたいと思います。

○委員（山根一男君） 議会はそういう監査機関でもないもので、何度も行くことはどうかなと思うんですけど、むしろ東濃炊飯ですか、まだクモの問題もありましたよね。その辺も含めて、対比する意味でも、そちらのほうが私としては関心がありますけれども。もし行くんですでしたらですよ。

○委員長（天羽良明君） 御意見はどうでしょうか。

○委員（可児慶志君） 今、山根議員の言われたような、同じように思うところがあるんだけど、我々は専門家じゃないので、前回行ったときも、視察ということで行っただけで、チェックに行っているわけじゃないんだよね。チェックするんであれば、やっぱりチェック

項目というのを我々は共通認識をして、どういうものをチェック項目でチェックするのか、良否の判断基準はどうするのかというものをあらかじめ勉強してから行かないと、物見遊山みたいな感じのことではいかん。

今まで提出したものといったって、思いつきで意見が提出されただけであるので、どこまでそれをするのかという明確な目的、権限を確認してからやっついていかないとちょっとまずいんじゃないかなという気がするんですよ。その辺は、整理してから諮ってもらいたいなあといいことは思います。

○委員（川上文浩君） 私も同じ意見で、教育委員会のほうで、これからきちっと参考人で呼ばれるんでしょうね。所長を呼んで話を聞くということであるので、本当に僕はお願いしたいのは、学校給食会のきちとしたマニュアルですとか、コンプライアンスができれば、その機能は学校給食会が果たすべきなんです。

議会はこの前も視察に行って、余りにもひどいので、指摘事項が出てしまったというだけの話で、本来は、きれいになっていますね、これなら大丈夫ですねということでもいいんじゃないですかと帰ってくる予定が、余りにもずさんであったので、こういう現状になってしまっているということですから、そここのところは、我々はもっとも同じ意見で、何度もチェックするべきではなくて、やはり向かうべきは、学校給食会のチェック機能をしっかり果たしてもらおうと。このコンプライアンスをきちっと整理して、やっってもらう、やらせるということが大事だと思うんで、そこが自浄能力がなかったら、こんなものは何度でも繰り返されることになってしまうので、そここのほうに変えていけばいいんじゃないかなというふうには思います。

○副委員長（山口正博君） 先ほど教育委員会事務局長のほうからもお話があったように、やはり学校給食会がしっかり機能するまで、可児市の教育委員会の事務局のほうで、できる限りのチェックといたしますか、そういうものをしていただくしかないのかなと。

私たちは、やはりそれを再開するとか、していいとかという権限はないと思いますので、そういう形で、議会としては、今後も教育委員会事務局のほうとの話の中でチェックをしていくような形でどうかなあというふうに思います。

○委員長（天羽良明君） ほかに意見は。

○委員（林 則夫君） 繰り返しになるわけなんです、食の安全については、保健所が全面的な権限を持っておられるわけなんで、議会としては、問答無用、あそこからパンを買うなということになれば、何もあそこを直せとか、ここを直せとか言う必要はないわけなんです。

ところが、あそこを改善しなさい、ここを改善しなさいと言うからには、改善をされた場合には、やっぱりそのような対応をしてあげないと、当事者にとっては、相当社会的な制裁も受けておるわけですし、これはいろんな意見を聞いて、教育委員会のほうも十分納得といえますか、お聞きになったわけですので、その辺も判断しながら、このあたりという表現がどうかはわかりませんが、世の中完璧、完全ということはありませんから、その場その場でいろいろ対応しなきゃいかんと思うわけなんです、この前申し上げましたよ

うに、いわゆる可児市独自のマニュアルをつくれということを申し上げましたね。それで、いろんな面において、学校長あたりに権限を与えて、こういう場合にはこうする、この場合にはこうするというようなことで、一々何かあったたびに、新聞沙汰になったりなんかするというのも余りイメージとしてもよくないと思うので、そうした形で処理をしていくということで、当然のことながら、業者においては肝に銘じて万全を期していただかなければいかんと思いますが、そういう意味において、いつまでもただやらせておくと意地悪に思われてもしょうがないと思うんですよ、社会的に見た場合に。

だから、その辺において、言うだけ言ったら、もうあとは、教育委員会なら教育委員会の判断、市長なら市長の判断にお任せする以外にないかなと思っておるわけなんです。私は、そういうふうに思っております。

○委員長（天羽良明君） 局長、何かコメントをいただけますか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） いろいろ貴重な意見をいただいたわけでございますけれども、議会、委員会の意見は、今お聞きしたとおりでということで肝に銘じまして、今後は、教育委員会のほうで再開について少しお話をさせていただいて、しかる時期に再開をさせていただきたいということを考えております。以上でございます。

○委員長（天羽良明君） それでは、ぜひよろしく願いいたします。

先ほどの話にちょっとだけ戻らせていただきますが、参考人招致のほうは、学校給食会の方を呼ぶということによってよかったのでしょうか。それとも、県の教育長のコメントを含めて、ほかにも呼ぶべき対象というものがあるのでしょうか。委員の皆さん、学校給食会だけでよかったのでしょうか。

○副委員長（山口正博君） 前回と同じ学校給食会の代表者でいいと思います。

○委員長（天羽良明君） 学校給食会という対象に絞ってという意見が出ました。

ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、学校給食会を参考人招致させていただきます。

それでは、この件について、この程度で終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、この案件については終わります。

そのほかに入りたいと思います。

執行部の皆さん、御退席いただいても結構です。ありがとうございました。

それでは、その他ということで、皆さんに御連絡をさせていただきたいと思います。

まず1点は、ちょっと御連絡という程度にしていかどうかを皆さんに報告せねばなりません。今度、12月16日議会の委員会の中で、健康増進課のほうで、第2期の可児市健康増進計画という説明がある予定でございます。そこで、委員の皆さんにいろいろ質疑と意見をいただいて、委員会を閉じた後のパブリックコメントに入っていくというのが通常の流れでございますが、先ほど午後1時ちょっと前に係長が見えまして、実はここに持ってきていた

だいたんですが、「広報かに」の12月15日号ということで、当委員会の前日に、市民の皆さんの手元に渡るものの中に、1月6日から1カ月間パブリックコメントを募集しますというような記事が、もう既に刷ったか刷っていないかということもお聞きしましたら、刷ったという状況でございますが、パブリックコメントの募集の記事が12月15日に、当委員会の前に出てしまうということについて御連絡をさせていただきます。それについて、もし委員の皆さんから御意見をいただけたら、それを伝えて、この刷ってしまったものがどうなるということではないかもわかりませんが、御意見をいただきたいと思います。

○副委員長（山口正博君） 15日ということであれば、もう業者へ回っておるといいますし、パブリックコメント、行政の計画の段階の中でそれをとめることもできませんし、委員長のほうから担当課のほうに強く、今まで我々はこのパンの件で何回も委員会をやっておるわけで、執行部のほうも、議会事務局を通じてもっと早目に、そういう話があってもしかるべきではないかなと思いますので、しっかりとその旨を執行部のほうへ伝えていただきたいというふうに思います。

○委員（山根一男君） 健康増進計画の構想はもらえないんですか、事前には。

○委員長（天羽良明君） 計画の2期ということですね。もらうようにできるかどうかを、また再度当たってみたいと思います。可能であれば、事前に皆さんにお知らせしたいと思います。

副委員長が言われたように、とりあえずは12月16日の委員会で、その辺も詳しく説明に含めていただくということで、そういうふうにさせていただいてもよろしいでしょうか。

○副委員長（山口正博君） それで、今、山根委員が言われた件で、当然市民の皆さんの目に入る前に、やはり我々のところへあるべきだというふうに思いますので、強くそのあたりを言っていて、事前に配付、きょうかあしたにでも、もう記事にしたということは、表に出してもいいというものなので、我々議員がいただくのは当たり前だと思いますので、そのあたりも強くお願いいたします。

○委員長（天羽良明君） わかりました。

以上の件は、そういうふうで大変申しわけございませんが、私のほうで責任を持ってかけ合って、資料のほうを求めたいと思います。

次の連絡事項といたしまして、前回の委員会のおきにお知らせした視察の件でございます。お手元に資料がございます。

スケジュールのほう、1月21日から23日という形で、皆さんにとっていただいております。

あと後日、2月3日から5日の候補という日のほうもとっていただいております中で、私と副委員長とで、視察先の変更の案をつくらせていただきました。こちらのほうは、大阪であったり、帰りがけに滋賀へ寄って亀山と、三重県というような、関西方面ということで、前回静岡とか長野の方面を模索しておったんですが、ちょっと調整がつかなかったものから、また新しく案を整えさせていただいております。広く教育福祉委員会のほうで、私の

スキームでも入れさせていただいております学校教育でありましたり、あとは地域福祉でございましたり、あとは医療の関係の医療連携でありましたり、そういったものを網羅した視察にさせていただきたいと思っております。

今、皆さんからいただいておりますスケジュールをもとにしながら、こういった視察先で、また調整のほうを進めていきたいと思いますが、皆様の御了解が得られれば、そういうふうにさせていただきたいと思っております。皆さん、よかったですでしょうか。

〔「お願いします」の声あり〕

ありがとうございます。

また、調整のほうに入る中で、3つぐらい目標で視察先を選定しようとしておりますが、2つまではオーケーだけど、1つ足りなくなった場合とかも想定しながら、さらに皆様からこういった視察先があるぞという材料もいただければというふうに思いながら調整をしていきたいと思っておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

それでは、委員会を終了させていただきます。皆様、お疲れさまでした。

閉会 午後1時53分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年12月 2 日

可児市教育福祉委員会委員長